

開講課程	開講学科	開講年度	履修対象
理容美容専門課程	美容科	2023年度	1年・2年
授業科目名	時間数	分類	授業方法
美容実習	946時間	必修	実習
【授業の到達目標】			
理美容業に携わることを前提に、国家試験合格、免許取得に必須の美容実習に関する内容を修得させる			
【授業概要】			
美容技術の基本操作を確実に身につけると共に、これらの基本操作を適宜組合わせて完成させる技術を習得する			
【授業計画及び内容】			
<p>1. 器具の取扱実習</p> <p>① 美容器具の操作方法、消毒法、手入れ方法を確実に身につけさせる</p> <p>② 用途に適した美容器具の選択方法について、理解させ、実践する能力を身につけさせる</p> <p>2. 基礎技術実習</p> <p>① 美容技術を行う場合の位置、姿勢など美容技術を行う場合に必要な基本動作を身につけさせる</p> <p>② 施設の清掃、消毒など美容所の衛生管理のために必要な措置を確実に身につけさせる。特に、器具の消毒については、その重要性を十分に認識させるとともに、適正な方法で実施することを習慣づけさせることが必要である</p> <p>3. 頭部技術実習</p> <p>① スカルプトリートメント、ヘアトリートメント、ヘアシャンプー、ヘアリンス技術、ヘアカッティング、パーマネント・ウェービング、ヘアセディング、マーセル・ウェービングなどの基礎的な頭部技術を確実に身につけさせる</p> <p>② この際、使用する器具は毎回必ず消毒することを身につけさせる</p> <p>4. 特殊技術実習</p> <p>ヘア・カラーリング、美顔術、化粧、マニキュア、ペディキュアなど美容の特殊技術を身につけさせる</p> <p>5. 和装技術実習</p> <p>日本髪の結髪技術、かつらのあわせ片、かぶせ方、着付技術を身につけさせる</p> <p>6. 総合技術</p> <p>頭部、顔面、特殊技術を適当に組み合わせて調和のとれた美容技術を完成させるため、総合的な技術を身につけさせる</p>			
【成績評価方法】			
学習成績の評価は、学期末試験の成績を主に平素の学習態度及び出席状況等を考慮して行う。学期末試験は年3回、各学期毎に実施し、100点法にて評価する			
【授業の特徴】			
<p><u>実習形式を基本として行う。担当教員は、美容師の免許を受けた後、美容所において実務に従事した期間が通算して4年以上になる者とする。</u></p> <p><u>自らの美容師としての経験則、サロン現場における実務経験に基づき、学生の卒業後・就業後を念頭に置いて、それぞれの技術の重要性と習得することの意義を十分に理解させ、個々の学生の習熟度を都度確認しながら教授を行う</u></p>			

開講課程	開講学科	開講年度	履修対象
理容美容専門課程	理容科	2023年度	1年・2年
授業科目名	時間数	分類	授業方法
理容実習	946時間	必修	実習
【授業の到達目標】			
理美容業に携わることを前提に、国家試験合格、免許取得に必須の理容実習に関する内容を修得させる			
【授業概要】			
理容技術の基本操作を確実に身につけると共に、これらの基本操作を適宜組合わせて完成させる技術を習得する			
【授業計画及び内容】			
1. 器具の取扱実習 ① 理容器具の操作方法、消毒法、手入れ方法を確実に身につけさせる ② 用途に適した理容器具の選択方法について、理解させ、実践する能力を身につけさせる 2. 基礎技術実習 ① 理容技術を行う場合の位置、姿勢など理容技術を行う場合に必要な基本動作を身につけさせる ② 施設の清掃、消毒など理容所の衛生管理のために必要な措置を確実に身につけさせる。特に、器具の消毒については、その重要性を十分に認識させるとともに、適正な方法で実施することを習慣づけさせることが必要である 3. 頭部技術実習 ① カットイング、シャンプー技術、頭部処置技術、アイロン技術などの基礎的な頭部技術を確実に身につけさせる ② この際、使用する器具は毎回必ず消毒することを身につけさせる 4. 顔面技術実習 ① シェービング、その他の基本的な顔面処理技術を確実に身につけさせる ② この際、かみそりなどの器具は毎回必ず消毒することを身につけさせる 5. 特殊技術実習 美顔術、染毛技術等理容の特殊技術技術を身に付けさせる 6. 総合技術 頭部、顔面、特殊技術を適当に組み合わせて調和のとれた理容技術を完成させるため、総合的な技術を身に付けさせる			
【成績評価方法】			
学習成績の評価は、学期末試験の成績を主に平素の学習態度及び出席状況等を考慮して行う。学期末試験は年3回、各学期毎に実施し、100点法にて評価する			
【授業の特徴】			
<u>実習形式を基本として行う。担当教員は、理容師の免許を受けた後、理容所において実務に従事した期間が通算して4年以上になる者とする。</u> <u>自らの理容師としての経験則、サロン現場における実務経験に基づき、学生の卒業後・就業後を念頭に置いて、それぞれの技術の重要性と習得することの意義を十分に理解させ、個々の学生の習熟度を都度確認しながら教授を行う</u>			